

令和5年第1回基山町議会（定例会）会議録（第7日）						
招集年月日	令和5年2月28日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開議	令和5年3月17日	13時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	閉会	令和5年3月17日	14時18分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	鳥飼 勝美	出
	3番	松石 健児	出	10番	大山 勝代	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	品川 義則	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	重松 一徳	出
会議録署名議員		11番	品川 義則	12番	松石 信男	
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 井上 克哉		(係長) 長野 周次		(書記) 濱口 結花
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田 一也	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長	山田 恵		
	総務課長	熊本 弘樹	建設課長	古賀 浩		
	企画政策課長	亀山 博史	会計管理者	寺崎 博文		
	財政課長	平野 裕志	教育学習課長	今泉 雅己		
	税務課長	酒井 智明	福祉課参事	松田 美紀		
	住民課長	毛利 博司	こども課保育園長	佐藤 定行		
	健康増進課長	藤田 和彦	産業振興課参事	大石 顕		
	福祉課長	吉田 茂喜	まちづくり課図書館長	城本 直子		
	こども課長	山本 賢子	建設課参事	権藤 貞光		
産業振興課長	柳島 一清					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- 日程第 1 予算特別委員長報告（付託議案第12、13、14、15号）
討論・採決
- 日程第 2 議案第12号 令和5年度基山町一般会計予算
- 日程第 3 議案第13号 令和5年度基山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第14号 令和5年度基山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第15号 令和5年度基山町下水道事業会計予算
- 日程第 6 所管事務等の調査について（議会運営委員会）

～午後 1 時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
去る11日から休会中の本会議を開議します。

日程第 1 予算特別委員長報告

○議長（重松一徳君）

日程第 1. 予算特別委員長報告を議題とします。

まず初めに、予算特別委員長の審査報告を求めます。品川予算特別委員長。

○予算特別委員長（品川義則君）（登壇）

皆さんこんにちは。予算特別委員会の審査報告をただいまから行います。

議案第12号 令和5年度基山町一般会計予算

議案第13号 令和5年度基山町国民健康保険特別会計予算

議案第14号 令和5年度基山町後期高齢者医療特別会計予算

議案第15号 令和5年度基山町下水道事業会計予算

本委員会は、3月6日付付託された上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定したから、会議規則第76条の規定により報告をいたします。

審査の方法は、施政運営方針、議案及び各種資料に基づいて審査を行いました。

なお、施政運営方針、当初予算事業説明書、議案第12号、議案第13号、議案第15号に対する審査の経過は次のとおりであります。

1 令和5年度基山町施政運営方針

(1) 一般会計予算

施政運営方針の前文に、「様々な不安を払拭し、幸せいっぱいの気分になり」とあるが、町民が求めているものや生活実感と乖離しているのではないかとただしたところ、令和5年は新型コロナウイルス感染症も収束していくことを前提としている。コロナレジームからの脱却を目指し、街の幸福度ランキング、住み続けたい街ランキングで佐賀県内1位であることをさらに前に進めていきたいとの説明を受けました。

また、施政運営方針に具体的な言葉ではなく抽象的な表現が多いのはなぜかとただしたところ、令和6年度に国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の正式競技として卓球が基山町で行われることを踏まえ、スポーツ振興を令和5年度施政運営の中心に考えている。そ

れに音楽は町の力を高めるものと捉え、双方を進めることによって町の幸福度をさらに高めていきたいとの説明を受けました。

中山間地域における農地の災害復旧補助制度の拡大、後継者不足等の課題解決策の強化ができないのかとただしたところ、災害復旧補助については個別財産との違いを明確化しなければならないので、検討している。また、耕作放棄地等の課題は農地の集約化が重要であり、農業者グループへの支援策を充実し、補助事業の周知を進めていきたいとの説明を受けました。

当委員会としては、中山間地域の後継者問題は喫緊の課題であるので、その対策強化や災害復旧補助の支援策を拡大するよう提案をいたしました。

(2) 国民健康保険特別会計

政府は、新型コロナウイルス感染症は「2類相当」の位置づけを季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げる。これにより、外来医療費やワクチン予防接種費用が自己負担になることについて町の対応をただしたところ、現段階では医療費については、負担は発生する。ワクチン接種については令和5年度は国が負担する方針だが、令和6年度以降は未定である。令和5年度になれば令和6年度以降の国の方針が出るので、今後検討していくとの説明を受けました。

(3) 下水道事業会計

令和12年までの下水道整備計画では多額の予算が必要となるが、下水道減債基金、下水道基金は約4,000万円程度しかない。一般会計繰出金等の財政計画はできているのかとただしたところ、起債償還や下水道整備と使用料等の収支等ではタイムラグが生じるので、一般会計繰出金については今後も必要である。

また、宝満川浄化センターへ送水するために汚水ポンプ場建設等の大型事業後には経営的視点から使用料等の見直しも検討課題としているとの説明を受けました。

2 令和5年度当初予算事業説明書

(1) 認可外保育施設認可化移行支援事業

認可外保育施設が事業規模を拡大し、認定こども園へ移行することを支援する事業だが、移行を行う事業者、移転先、事業内容についてただしたところ、「ちびはる保育園」が高島団地西側の夜水地区に施設を建設する予定である。園児の定員数は今の32人から40人に拡大予定で、令和6年度以降も増員を予定しているとの説明を受けました。また、民間事業者が

運営しており、裁量権があるが、ほかの施設との大きな違いはないのかとただしたところ、「地方裁量型認定こども園」は地域の実情に合わせて開園日や開園時間を設定できるが、開園時間数は11時間、土曜日開園で、ほかの施設と変わらない。職員の配置、給食の提供等の要件は原則同じであるとの説明を受けました。

(2) 公共施設等への太陽光発電設備導入調査・基本設計事業

公共施設に設置できるか調査し基本設計を委託する事業だが、設置対象となる施設は何か所想定しているのかとただしたところ、太陽光発電設置に関して、公共施設32か所に絞り、さらに導入可能な施設については基本設計まで進めたいとの説明を受けました。

太陽光発電設置事業は国の補助事業対象となるかとただしたところ、環境省に相談しながらスケジュール等を検討している。基本設計を基に、環境基本計画、地球温暖化対策実行計画を見直して、国の重点対策加速化事業を活用して進めていきたいとの説明を受けました。

当委員会としては、今後の太陽光発電設置事業は多額の予算を伴うこと、設置箇所の耐震強度を十分に考慮した事業展開を慎重に行うよう提言した。

(3) 恋人の聖地再興事業

恋人の聖地や契山伝説に関連するイベントの事業内容と周辺案内サイン整備、地元製品の消費拡大の内容についてただしたところ、イベントの時期や規模については、大興善寺で紅葉の時期に従前行っていたライトアップの復活となるようなイベントを計画している。

周辺案内サインは、古屋敷に新社殿が完成した山神社こと此花宮、大興善寺にある熊野神社に説明板を2基設置し、そのルートの案内サイン4基設置を計画している。地元物産品の消費拡大については、イベント開催時に地域の農業団体や産業振興協議会等との連携を取り、物産品の出店、PRブースの設置等により地域振興につなげていきたいとの説明を受けました。

当委員会としては、コロナ禍の影響で落ち込んだ町内への観光客を呼び戻す事業であれば、観光協会や商工会などの関係団体と連携を取り、一体となって行うよう提案をいたしました。

(4) 基山小学校増築校舎購入維持管理事業

校舎増築について、民間業者が建設した校舎を維持管理を含めた10年間での整備事業を行うに当たって調査研究等は実施したのかとただしたところ、特別支援学級の急な増加によりリースを活用した福津市、小郡市を調査した。また、リースで事業を実施すると補助事業の対象にならないので、今回の分割購入方式を採用した春日市の小学校が特別支援学級4クラ

ス、通常学級2クラスと同じ条件の事例についても調査したとの説明を受けました。

建設箇所については校庭を想定しているが、体育館下の駐車場、中庭等も検討したのかとただしたところ、体育館の駐車場については、通常教室の64平米が確保できなかったこと、児童の動線確保の問題があった。中庭等については重機等の搬入に課題があるとの説明を受けました。

当委員会としては、学校運営に支障を来さないことが前提だが、建設予定の運動場は少年スポーツ、地区のイベント等にも活用されているので、建設場所については十分考慮するよう提案した。

3 令和5年度一般会計予算事項別明細書

(歳出)

4款1項3目13節 カーシェアシステム利用料67万4,000円

4月15日から運用を開始する電気自動車カーシェアリング事業について、議会から提言した事故発生時の対応、利用時のアルコール検査等についてただしたところ、事故等の保険責任所在については、基本的には町が加入している保険で行い、適用できない事案については新たに任意保険の加入を条件に加えて対応する。アルコール検査については、利用前に守衛室で検査を行い、アルコールチェックを行う等の手順を作成するとの説明を受けました。

当委員会としては、事業実施においては貸出方法、アルコール検査の手順、事故発生時の保険適用等の課題があるので、運用開始までに課題を解決し、事業がスムーズに進むよう検討することと議会への報告説明を今後行うよう提言をいたしました。

8款2項1目14節 町道舗装補修工事 町道維持・補修工事7,372万2,000円

公共施設・道路整備事業の5か年程度の整備計画、財政計画を作成するべきではないかとただしたところ、令和5年度の道路整備予算は建設課が作成した道路舗装維持管理計画に基づいて予算を計上している。財源的には道路の長寿命化事業として捉え、充当率90%の公共施設等適正管理推進事業債を使っていく。今後10年間の全体的な事業費は把握しておく必要があるので、協議をしながら全体像をつくっていくとの説明を受けました。

4 令和5年度国民健康保険特別会計予算事項別明細書

(歳入)

5款1項1目2節 保険者努力支援分1,227万6,000円

保険者努力支援金の評価方法についてただしたところ、特定健診受診率、がん検診の受診

率の向上、糖尿病重症化予防の取組、後発薬品の促進、国保税収納率の向上、医療費の適正化に関して重複診療・薬品等の促進の取組等のポイントが加算されて交付額が決定されるとの説明を受けました。

5 令和5年度下水道事業会計予算

第1表継続費

基山汚水ポンプ場建設工事では、令和5年から令和7年にかけて行う工事費予算27億600万円を継続費で計上していることと、建設事業を委託することについてただしたところ、外部要因による事業費の変動に合わせて通次繰越しができるため、継続費を選択している。また、基山町内の下水道事業の拡大と汚水ポンプ場までつなぐ幹線管の築造工事、1日8,000トン以上送水する大型ポンプを複数設置し稼働させるポンプ場の建物、電気系統整備、建設に係る事務等を行う専門職のマンパワーや技術的ノウハウがない。今回のような大規模な事業について、国、都道府県、市町村により設立された日本下水道事業団から技術者派遣等の支援を受けることにしたためであるとの説明を受けました。

以上で予算特別委員会の報告を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で予算特別委員長の報告を終わります。

討論、採決を行います。

日程第2 議案第12号

○議長（重松一徳君）

日程第2．議案第12号 令和5年度基山町一般会計予算に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第12号を採決します。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。

本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第12号は可決されました。

日程第3 議案第13号

○議長（重松一徳君）

日程第3．議案第13号 令和5年度基山町国民健康保険特別会計予算に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第13号を採決します。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。

本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

起立多数と認めます。よって、議案第13号は可決されました。

日程第4 議案第14号

○議長（重松一徳君）

日程第4．議案第14号 令和5年度基山町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第14号を採決します。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。

本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

起立多数と認めます。よって、議案第14号は可決されました。

日程第5 議案第15号

○議長（重松一徳君）

日程第5. 議案第15号 令和5年度基山町下水道事業会計予算に対する討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第15号を採決します。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。

本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第15号は可決されました。

日程第6 所管事務等の調査について

○議長（重松一徳君）

日程第6. 所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、議会運営委員会より提出された別紙所管事務調査事項記載どおり、会議規則第72条の規定により本件を承認と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

以上で今期定例会に付議された事件は全て議了しました。

ここで4月26日をもって議員勇退される予定の品川義則議員、鳥飼勝美議員、河野保久議員から挨拶を受けたいと思います。3名の方、前によろしくお願いいたします。

それでは、品川議員のほうから順番に。

○11番（品川義則君）（登壇）

改めまして皆さんこんにちは。11番議員の品川義則でございます。5期20年という短かったような長かったような議員生活でありましたけれども、執行部をはじめ、また、議員の皆様には本当に御支援、御指導いただき、基山町発展のために幾分かの力が発揮できたのかなと感謝の心でいっぱいです。また、こうやって最後に挨拶をするお時間をいただきましたことを重松議長に心から感謝を申し上げます。

思い起こせば、平成15年に初当選させていただきました。こういった思い出話はまた別の機会に、この後、会う席もありますでしょうから、そこでゆっくりと皆様と歓談したいと思っておりますけれども、やはり私が一番考えているのは、基山町の子どもたちの未来を我々がどうつないでいくかということ、この20年間一生懸命考えながら、悩みながら、それに沿って議員活動をさせていただきました。これからも子どもの将来を一町民としてしっかりと支えていけるような人生を過ごしていきたいと思っております。

また、町なかでお会いしたときには、もう怒った怖い顔はしませんので、にこやかに御挨拶ができますように努めていきたいと思っておりますので、これからも御支援、御指導を賜ればと思っております。

本当に長い間、お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（重松一徳君）

次、鳥飼議員お願いします。

○9番（鳥飼勝美君）（登壇）

皆さんこんにちは。このたび議員を引退するに当たり、貴重な時間をいただきまして挨拶の機会を与えていただいたこと、誠にありがとうございます。

私ごとですが、今からちょうど55年前、東京から地元基山町へ帰郷しました。昭和43年4月に基山町役場職員として奉職し、平成18年3月まで38年間にわたり職員として勤務し、平成18年に定年退職をしたものでございます。

私の奉職当時は戦後の高度経済成長期で、基山町も例外ではなく、多忙な役場職員として従事していたことを思います。当時の大石亮哲町長の、基山町の今後は企業誘致と住宅開発を推進するという強い指導力がありました。現在の基山町の基礎となるインフラ整備の真ただ中でした。特に、基山町の長野地区工場団地、基山駅前開発、12区の三井ニュータウン建設、労住高島団地、旭化成きやま台団地、県営本桜、町営本桜、町営園部団地、割田団地、都市計画街路、この建設がめじろ押しでございました。

また、当時は基山町と鳥栖市との合併をめぐる様々な課題がございました。そのとき最も重要な課題は、基山町の人口増加に対応するためには、当時、基山町には井戸水しかなかったことです。基山町に上水道を整備することは、基山町の発展にはなくてはならない事項だということで一致しておりました。昭和49年、基山町水道課に配属されていた私は、上水道の早期完成、非常にプレッシャーがかかっておったことを覚えています。ところが、昭和52

年6月に基山小学校で突然発生した流行性肝炎により、基山町の小学生を含め491名の大量の患者数が発生しました。これは全国的なニュースとなり、原因は基山小学校の井戸水からの汚水の流入が原因とされたため、一日も早い上水道の整備が急がれる状況でございました。同じ年の11月に基山町浄水場がついに完成し、上水道が町内に給水できたときの喜びは今も忘れません。

平成19年4月の基山町議会議員選挙で初当選し、これまで4期16年の議員生活の中で、私は議員が変わらなければ議会は変わらず、議会が変化しないと基山町は変わらないとの思いで議員活動を行い、議会改革の必要性和議会開催ごとに支給されていた出席旅費の廃止等に取り組みました。また、当然ながら町民の安全・安心と住民福祉の向上、これに私も努力してきたつもりでございます。執行部の皆様には失敗を恐れずチャレンジして、ピンチはチャンスと考え、基山町のこれからの課題に挑戦してほしいと思っております。

これまで16年間にわたり大変お世話になった同僚議員の皆さん、松田町長をはじめ、職員の皆様方にはお礼を申し上げ、引退の挨拶とさせていただきます。

最後に、元アメリカ陸軍元帥ダグラス・マッカーサーの言葉、老兵は死なず、ただ消えるのみ。最後の言葉として、引退の挨拶に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

○8番（河野保久君）（登壇）

皆さんこんにちは。今まで私は12年間の議員生活、とても長かったなと今思うと考えたり、昨日はもう終わっちゃうのかなと思ったり、複雑な心境でございます。

30年前、新しくできたけやき台に引っ越してきました、まさかこういう形で人生を送るとは夢にも思っていませんでした。子どもももっと遊びたいなと思って育成会の仕事もしたり、そういうことでずっと活動できたらいいなと思っておりましたが、やはり地元住民の方がけやき台からもやっぱり何人かは議員を出さないかんとということで推されまして、12年間、短い期間でしたが、議員生活を送ることになりました。

議員生活の中で、やってよかったなと思ったのは、認知症のことを一般質問で取り上げました。そしたら、町もいろいろ考えていただきまして、認知症声かけ訓練を行っていただいたり、搜索訓練を行っていただいたり、そういう活動ができたことが一つの思い出です。それともう一つは、僕は基山町に来て、環境基本条例がなかったこと、これが一番何でなんだろうと、いつも不思議でなりません。一般質問で何回も何回も質問させていただきま

したが、やっと環境基本条例も基山町にできて、今、ゼロカーボンシティということの動きまでなりました。基山町がより一層美しい自然に包まれて子どもたちが育つこと、そういう環境になればいいなと思って、今でも基山（きざん）を見ては、ああ、いいところに引越してきたんだなと思って、住んでおります。

これから後は、私の好きなけやき台、それから基山町、そして、その子どもたちを、品川議員も子どもたちということ、僕も子どもが大好きなので、子どもたちのために、そして、地域のために、基山町のために一生懸命努力してまいりたいと思います。

町でこれからは一住民として、執行部の皆さん、議員の皆さんにもお世話になると思います。長い間、議員の皆さん、執行部の皆様、本当にいろいろお世話になりました。ありがとうございました。

これで退任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（重松一徳君）

次に、3月31日をもって退任されます4名の方から挨拶を受けたいと思います。

熊本総務課長と酒井税務課長は昭和60年4月から、柳島産業振興課長は令和2年4月から、権藤建設課参事は令和3年4月から基山町職員として勤務されてきました。今日まで基山町職員として勤務されてきた感想や思いを含めた挨拶を受けたいと思います。

熊本総務課長、酒井税務課長、柳島産業振興課長、権藤建設課参事の順でお願いいたします。

○総務課長（熊本弘樹君）（登壇）

御紹介いただきました総務課長の熊本でございます。まずは議場でこのような御挨拶の場をいただきましたこと、大変感謝申し上げます。

先ほど議長のほうから御案内ございましたように、私、昭和60年に役場のほうに入庁いたしまして、今月末をもちまして38年の役場生活を終わらせていただくこととなります。

その前に、先ほど御挨拶をされました3名の議員の方、大変長い間、お疲れさまでございました。また、特に鳥飼議員におかれましては、私、役場に入庁したときの直属の係長でございました。そして、今回退任される時期が私の退職とたまたま同時期ということで、何かの御縁を感じるところでございます。

さて、役場の中では長い経験の中でいろいろな経験をさせていただきましたけれども、特に印象に残っておりますのは、私、平成28年から総務課長を拝命いたしましたけれども、そ

の4月に、まず熊本大地震が起きました。その後に九州北部豪雨、それから西日本豪雨など、大きな災害が毎年のように発生するようになりました。その間、やはり防災の要として前線に立ってきたことが一番印象に残っております。また、最後の3年間については、これも想像しなかったことでございますけれども、新型コロナウイルスというパンデミックに襲われたことでございます。そういった中で、議員皆様方に御理解、御協力をいただいたおかげで、大過なく役場職員としての生活を終えようとしていることに大変感謝しております。ありがとうございます。

また、退職いたしまして4月以降につきましても、再任用職員ということをお願いしておりますので、4月からは新たな気持ちで町勢発展のために少しでもお力になればと考えておりますのでございます。

最後に、本日御列席の皆様方の御健勝と御多幸、それから、基山町のますますの発展をお祈りいたしまして、お礼の言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(拍手)

○議長（重松一徳君）

次に、酒井税務課長お願いいたします。

○税務課長（酒井智明君）（登壇）

退職に当たりまして挨拶の機会を設けていただき、誠にありがとうございます。

重松議長をはじめ、議員の皆様方には定例会等を通してたくさんの叱咤激励をいただいたと思っております。心より深く感謝申し上げます。また、長きにわたって勤めることができたのも、ひとえに町長、副町長、教育長をはじめ、諸先輩や職員皆さんの御支援があつてのことと心より感謝いたしております。

振り返りますと、昭和60年4月1日に奉職してから38年間勤めさせていただきました。基山町は生まれ育ったふるさとでありますので、微力ながら町に恩返しができたらという思いで初出勤をした日のことが思い出されます。

今までいろんなことがありましたが、印象に残っていることといえば、平成10年5月に新庁舎が開庁し、そこに足を一步踏み入れたとき、広々とした新しい環境でこれから仕事ができるんだなということを感じたときにモチベーションが上がったことが思い出されます。また、国土調査係のときには、境界を決めるためにふだん行かないようなところを歩き回って、思いもかけない発見ができた、そういったことなども思い出されます。今まで基山町で仕事

ができたことを本当によかったと思っておりますし、何よりも多くの住民の方と接し、様々な経験や感動を得られたことが大きな財産になったと思っております。

これからは健康に気をつけながら、充実した新たな人生を歩んでいけたらと思っております。

最後になりますが、基山町のますますの発展と皆様の御健勝を心よりお祈りしまして、退職の挨拶とさせていただきます。本当に長い間、ありがとうございました。（拍手）

○議長（重松一徳君）

お願いします。

○産業振興課長（柳島一清君）（登壇）

産業振興課長の柳島でございます。本当にこういう壇上に立てることになるとは思ってもみませんでした。本当に感無量でございます。

私、農林水産省の九州農政局で24年、その後、経済産業省の九州経済産業局で13年勤めて、3年三月前に基山町のほうに参りました。経産局時代に松田町長ともお世話になりまして、その御縁と人事交流の機会がございましたので、それ以降、基山町のほうにお世話になりました。3年三月という短い期間ではございましたけれども、この間、議員の皆様には、この議場の中で、議場の外でもですけれども、叱咤激励、御指導、御鞭撻いただきまして、本当に感謝申し上げます。何とか無事にこれまでこなしてきたと思っておりますのでございます。

振り返ってみますと、やっぱり一番印象に残るのは、私、3年三月前に来たときに、実は新型コロナが蔓延しかけておりました。その年の3月ぐらいに急増しまして、それ以降は新型コロナ対策ということで国からの交付金があり、そういった中小企業支援、飲食業支援とか、商品券とか、そういったことで産業振興課として取り組んできたのが一番印象深く思っております。それがやっと今マスクを取るような時期になってきましたので、新型コロナとともにやってきて新型コロナとともに帰っていくような、そういうタイミングと結果的になっていました。

一方、農林業のほうも担当しておりまして、一番印象に残るのは、やはりため池関係を含めた整備事業の絡み、それと、災害対応による林道被災とか、そういったものの対応でございました。特に、ため池については、大きな亀の甲ため池という重大な案件を抱えておりまして、そういう中で議会からもいろいろ御指導いただいたところでございます。本当にありがとうございました。時期は遅延はしているものの、何とか令和5年度内には完了見込みと

いうことで思っているところがございます。本当に公私ともに支えていただいたことに対して、厚く御礼を申し上げます。

あと、私、4月以降は、もともと家が農家なものですから、これまで父母が体調を崩してできなかったところを何とかカバーして復旧させていきたいと思っていますし、幸いに近場の県の出先機関で雇用に恵まれることができましたので、県の農業関係の試験場あたりで農業の勘どころを取り戻しながら実家の農業をしてはじめて、四、五年たって年金をもらうときには自活できればなと思っていますところがございます。そういう中で、基山町のほうにもイベントの際とか行事の際にはお邪魔したいと思っていますし、農業の絡みでも何か交流があればなと思っていますところがございます。

この議場も3年3月でしたけど、何回ここに足を運んだかと思うと本当に感無量のところがございます。国の機関ではこういった議場で物申すことは下っ端の役人にはございませんので、本当に貴重な体験でございました。ありがとうございました。

最後に、基山町のこれからの発展と議員の皆様、御来場の皆様、執行部の皆様を含めての御健勝を祈念しまして、感謝の言葉といたします。どうもありがとうございました。

(拍手)

○建設課参事（権藤貞光君）（登壇）

こんにちは。建設課参事の権藤と申します。本日は退職に当たって、このような挨拶の場、時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

議員の皆様方には、短い期間ではございましたけれども、大変お世話になりました。

私は2年前にこの基山町のほうに採用になりまして、参りました。3年の任期付ということで、本来であれば来年度いっぱい、また、場合によっては延期ということも考えておりました。仕事をする中で、今後の人生どうあるべきかと自分に問いただしたところ、自分の人生を見直す、まだまだ長く働くためにどうしたらいいのかということ考えたところ、違う人生を歩んでみようと、その時期は今でなければならぬという結論に達して、辞める決心をいたしました。言い出したときには少し遅かったんですが、大変町長には御迷惑をかけましたけれども、御配慮いただきまして、退職をすることになりました。

私はもともと福岡市役所の職員でございまして、福岡市役所で42年間働いて、奉職しておりました。そして、ここで2年間、合わせて44年間、公務員として行政に携わってまいりました。公務員とは何ぞや。公務員の行政の仕事というのはなかなか簡単に説明ができない、

そういう仕事が公務員の仕事だろうというふうに私は思っています。福岡市のほうで職員研修でよく言われるのは、公務員の君たちは何のために仕事をしているのか、誰のために仕事をしているのか、その答えをいつも研修の中で聞かれます。分かっているようで分かっていない、そこが公務員の仕事の難しさだというふうに思っております。

そういう仕事を44年間やってきて、今年度で終止符を打ちます。62歳になった私が44年間、3分の2を公務員として生活をしてまいりました。公務員の色がしっかりと染みついておりますが、今後は、4月からは一民間人として民間会社のほうに就職をして、違う形の人生を歩いていこうと思っております。

この基山町で経験したこともたくさんございまして、全然分からない、地の利のないところでの基山町行政に携わったことは苦勞もございました。土地勘がないので、言われている場所が全然分からないとかございましたけれども、何とか土日に歩き回ったり、いろいろしながら勉強して、議会の皆様方の厳しい御意見にお答えできるぐらいまではなったんですけども、まだまだ完璧なものづくり上げておりませんので、できなかったことにつきましては非常に反省をしているところでございます。終わっていない、結果が出せていないところにつきましては令和4年からの後輩にしっかりと引き継いでまいりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

最後になりますけれども、基山町のますますの発展と皆様方の御多幸をお祈りいたしまして、退職の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（重松一徳君）

ありがとうございました。

以上をもちまして令和5年第1回基山町議会定例会を閉会します。

～午後2時18分 閉会～

基山町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

基山町議会議長 重松 一 徳

基山町議会議員 品川 義 則

基山町議会議員 松石 信 男